

北海道矯正管区
令和7年7月24日

7月度定期記者発表資料

1 令和7年6月末日現在 全国矯正施設収容状況(速報値)

1 刑事施設

	収容現員		総数	前回公表値 (5月末)	
	既決	未決		総数	収容率
本所計	2,269	458	2,727	2,712	
	32,677	4,718	37,395	37,174	
刑務所	2,110	99	2,209	2,178	
	28,710	1,101	29,811	29,613	
少年刑務所	19	10	29	36	
	2,247	101	2,348	2,336	
拘置所	140	349	489	498	
	1,720	3,516	5,236	5,225	
支所計	835	172	1,007	987	
	2,046	1,791	3,837	3,801	
刑務支所	774	21	795	794	
	1,325	61	1,386	1,378	
拘置支所	61	151	212	193	
	721	1,730	2,451	2,423	
総計	3,104	630	3,734	3,699	収容率
	34,723	6,509	41,232	40,975	51.2%

2 少年施設

	収容現員	前回公表値 (5月末)	
	収容現員	収容現員	収容率
少年院計	176	171	
	1,773	1,770	
少年鑑別所計	40	31	
	524	441	

※ 上段の数値は女子人員についての再掲である。

※ 数値はいずれも速報値である。

2 令和7年6月末日現在管内矯正施設収容人員（速報値）

【参考】

施設名	収容定員			収容人員			収容率
	総員	既決	未決	総員	既決	未決	
【刑事施設】							
札幌刑務所	2,515	2,515	0	759	759	0	30.2%
札幌刑務支所	443	358	85	217	204	13	49.0%
札幌拘置支所	322	40	282	160	34	126	49.7%
旭川刑務所	500	400	100	186	174	12	37.2%
名寄拘置支所	25	2	23	2	0	2	8.0%
帯広刑務所	502	454	48	132	127	5	26.3%
釧路刑務支所	316	255	61	198	187	11	62.7%
網走刑務所	1,216	1,176	40	344	340	4	28.3%
月形刑務所	1,288	1,238	50	460	454	6	35.7%
函館少年刑務所	948	868	80	545	530	15	57.5%
刑事施設本所	6,969	6,651	318	2,426	2,384	42	34.8%
刑務支所	759	613	146	415	391	24	54.7%
拘置支所	347	42	305	162	34	128	46.7%
計	8,075	7,306	769	3,003	2,809	194	37.2%

前回公表値(5月末)			
収容人員			収容率
総員	既決	未決	
752	751	1	29.9%
225	216	9	50.8%
184	48	136	57.1%
185	174	11	37.0%
2	0	2	8.0%
136	132	4	27.1%
200	191	9	63.3%
339	336	3	27.9%
471	466	5	36.6%
552	540	12	58.2%
2,435	2,399	36	34.9%
425	407	18	56.0%
186	48	138	53.6%
3,046	2,854	192	37.7%

施設名	定員	人員	収容率
【少年院】			
北海少年院	114	48	42.1%
紫明女子学院	56	6	10.7%
少年院計	170	54	31.8%
【鑑別所】			
札幌少年鑑別所	77	9	11.7%
函館少年鑑別支所	11	2	18.2%
釧路少年鑑別支所	40	2	5.0%
旭川少年鑑別所	11	0	0.0%
鑑別所計	139	13	9.4%

【参考】

前回公表値(5月末)

人員	収容率
51	44.7%
7	12.5%
58	34.1%
7	9.1%
1	9.1%
1	2.5%
0	0.0%
9	6.5%

3 令和7年6月末日被収容者死亡件数（刑事施設・少年院・少年鑑別所）

施設名	件数	概要
札幌刑務所	1	70代男性（病死）

4 被收容者の懲罰事犯別受罰人員

施設名	集計月	被收容者 暴行等	職員暴行 等	抗命	争論	怠役	その他	合計
札幌刑務所	R7.1 ～ R7.6	15	7	4	11	106	104	247
旭川刑務所	R7.1 ～ R7.6	1	2	3	4	5	9	24
帯広刑務所	R7.1 ～ R7.6	0	2	2	3	11	19	37
網走刑務所	R7.1 ～ R7.6	4	1	2	5	17	28	57
月形刑務所	R7.1 ～ R7.6	6	2	7	7	56	24	102
函館少年刑務所	R7.1 ～ R7.6	26	5	2	3	42	101	179
合計	R7.1 ～ R7.6	52	19	20	33	237	285	646

※ 数値は速報値

5 事件送致・保護室使用件数

施設名	集計月	事件送致 件数	保護室使 用件数
札幌刑務所	R7.1 ～ R7.6	1	25
旭川刑務所	R7.1 ～ R7.6	0	4
帯広刑務所	R7.1 ～ R7.6	2	4
網走刑務所	R7.1 ～ R7.6	0	0
月形刑務所	R7.1 ～ R7.6	2	0
函館少年刑務所	R7.1 ～ R7.6	0	10
合計	R7.1 ～ R7.6	5	43

※ 数値は速報値

6 被收容者(刑事施設)不服申立件数

施設名	集計月	審査の申請					再審査 の申請	管区長に対する事実の申告							大臣に対 する事実 の申告	大臣に 対する 苦情の 申出	訴訟	告訴 告発	その他	合計
		受理件数	処理件数	てん末				受理件数	処理件数	てん末										
				容認	棄却	他				事実あり	事実なし	不適法	取下げ							
札幌刑務所	R7.1 ～ R7.6	12	30	0	10	20	4	2	6	0	4	2	0	2	33	1	5	18	77	
旭川刑務所	R7.1 ～ R7.6	53	49	0	1	48	1	9	6	0	1	5	0	1	2	0	0	7	73	
帯広刑務所	R7.1 ～ R7.6	2	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	8	0	0	2	14	
網走刑務所	R7.1 ～ R7.6	12	16	0	4	12	4	0	0	0	0	0	0	0	23	0	5	7	51	
月形刑務所	R7.1 ～ R7.6	10	17	0	10	7	4	1	5	0	3	2	0	0	24	0	1	12	52	
函館少年刑務所	R7.1 ～ R7.6	4	5	0	0	5	0	7	18	0	8	7	3	5	9	0	0	0	25	
合計	R7.1 ～ R7.6	93	119	0	27	92	13	21	35	0	16	16	3	8	99	1	11	46	292	

※ 数値は速報値

7 在院者・在所者(少年施設)不服申立件数

施設名	集計月	救済の申出	訴訟	告訴・告発	その他	合計
北海少年院	R7.1 ～ R7.6	5	0	0	0	5
柴明女子学院	R7.1 ～ R7.6	0	0	0	0	0
札幌少年鑑別所	R7.1 ～ R7.6	0	0	0	0	0
函館少年鑑別支所	R7.1 ～ R7.6	0	0	0	0	0
網走少年鑑別支所	R7.1 ～ R7.6	0	0	0	0	0
旭川少年鑑別所	R7.1 ～ R7.6	0	0	0	0	0
合計	R7.1 ～ R7.6	5	0	0	0	5

※ 数値は速報値

8 令和7年8月 矯正展・即売会の実施予定

札幌地下歩行空間矯正展	(1)開催日	8月6日(水)～8月7日(木)
	(2)開催場所	札幌駅前地下広場北3条交差点広場(西)
	(3)お問合せ	月形刑務所 0126-53-3060(代表) 担当部署 矯正処遇部(作業)
オホーツク流氷館即売会	(1)開催日	8月9日(土)～8月11日(月)
	(2)開催場所	オホーツク流氷館 網走市天都山244-3
	(3)お問合せ	網走刑務所 0152-43-3167(代表) 担当部署 矯正処遇部門(作業)
道の駅メルヘンの丘即売会	(1)開催日	8月13日(水)～8月17日(日)
	(2)開催場所	道の駅メルヘンの丘めまんべつ
	(3)お問合せ	網走刑務所 0152-43-3167(代表) 担当部署 矯正処遇部門(作業)
刑務所作業製品展示即売会	(1)開催日	8月21日(月)～8月31日(日)
	(2)開催場所	DCM石川店 函館市石川町231番1
	(3)お問合せ	函館少年刑務所 0138-51-0185(代表) 担当部署 矯正処遇部門(職業訓練)

9 管内における企画・取組等のトピックス

【北海道矯正管区】

第38回北海道矯正展 10月5日(日) 札幌刑務所
旭川矯正展 9月27日(土)～同月28日(日) イオン旭川西店
帯広矯正展 9月7日(日) 帯広刑務所
釧路矯正展 8月31日(日) 釧路刑務支所
網走矯正展 10月19日(日) 網走刑務所
月形矯正展 9月6日(日) 月形刑務所
函館矯正展 10月25日(日) 函館少年刑務所

【北海道矯正展×動物愛護センター ～地域との共生～】

拘禁刑下の受刑者の改善更生に向けた新たな取組として、先般、松江刑務所及び尾道刑務支所において、動物愛護団体協力の下、受刑者の矯正処遇の一環として保護犬育成指導を行うこととなり、大きな話題となりました。

当該取組は、保護犬を人に馴れさせ、殺処分ゼロの実現などの社会的意義に加え、新たな飼い主を見つけやすくする社会貢献活動の支援や、同指導を通じて受刑者の社会適応能力を養成し、社会の一員であることを意識させることで改善更生への動機付けを行う効果が期待できるもので、今後更なる拡大が期待されているところ、同指導の取組はもとより、社会問題となっている保護犬や保護猫育成に係る地域の活動を紹介し、支援することは、「地域との共生」の観点からも重要な取組であると考え、今年度の矯正展の実施に当たり、各自治体の所管する動物愛護センター等と連携し、社会問題としてあげられる保護動物育成等に関する関係機関の活動紹介等を実施するものです。

【刑事施設】

なし

【少年院】

なし

【少年鑑別所】

なし